

P F I 推進委員会総合部会における今後の検討の進め方について（案）

平成 1 8 年 2 月 9 日

1 . 検討の進め方についての基本的な考え方

今後の課題としては、以下のとおり多岐にわたると考えられるが、当面、法改正を踏まえた事項等早急に検討を行うべきもの（P F I 法に検討が明記された事項、V F M 評価のあり方等）につき、優先的に検討することとする。

2 . 具体的な検討課題（例）

法改正を踏まえた事項等早急に検討を行うべきもの

- ・ V F M 評価の在り方
 - ・ P F I 施設の整備およびその運営に係る安全性の確保の在り方
 - ・ P F I における今後の入札契約制度の在り方
- 等

その他の事項

- ・ ファイナンス手法の多様化
 - ・ モニタリングの充実
 - ・ P F I に関する人材や関連産業の育成支援方策
 - ・ P F I に係る情報発信・情報共有の強化
- 等

3 . 検討スケジュール

- 1) 今後 6 月までの間に 4 回程度（今回、3 月、5 月、6 月頃の開催を予定）総合部会を開催することとする。
- 2) に掲げた事項については、適宜、総合部会等での議論を踏まえた資料を事務局より提出し、審議を進めることとする。
- 3) また、関係団体等から法改正を踏まえた要望等の提出があった場合には、必要に応じて要望等につき聴取するものとする。
- 4) 7 月を目途に P F I 推進委員会を開催し、その時点での総合部会での検討内容について報告するものとする。なお、 に掲げた事項については可能な限り具体的な考え方、方向性等を示すものとする。
- 5) 検討内容については平成 1 9 年度概算要求や税制改正要望に反映させるものとする。